

# 富士環自協作製の啓発看板について（令和8年4月）

～ 町内会長・区長の要望により、個人ではなく町内会・区へ配布します ～

※ 町内会・区で看板の適正な設置と管理を行ってください。

## 「ペットマナー関連」



「動物を捨てないで」



「犬をはなさないように」



「フン尿禁止」



「犬のフン放置警告」



「フンは持ち帰ろう」小



「フンは持ち帰ろう」中



「フンは持ち帰ろう」大



「猫へのえさやりについて」



「猫のめいわくをなくしましょう」



「富士市マナー条例」

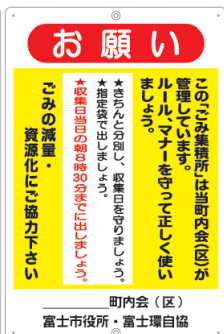


「啓発ベスト」

事務局：環境総務課（富士市役所 10階）にて配布

## 「ごみ集積所関連看板」

## 「不法投棄関連看板」



廃棄物対策課（富士市役所 10階）にて配布